

佐古小学校

避難確保計画

対象災害：土砂災害（がけ崩れ・土石流・地すべり）

【施設名： 高知県香南市立佐古小学校 】

2021 年 6 月 作成

様式編 目次

	項目	様式等	ページ
1	計画の目的	様式1	1
2	計画の報告	様式1	1
3	計画の適用範囲	様式1	1
4	防災体制	様式2	2
5	情報収集・伝達	様式3	3
6	避難誘導	様式4	4
7	避難の確保を図るための施設の整備	様式5	5
8	防災教育及び訓練の実施	様式5	5
9	学校安全全体計画		
10	学校保健安全教育計画		
11	佐古の危機管理マニュアル		
12	児童家庭環境調査票		
13	児童緊急時引き渡しカード		
14	佐古小学校避難所運営マニュアル		
15	施設周辺の避難地図		

1 計画の目的

この計画は、本施設への通学児童及び教職員の土砂災害発生時における円滑かつ迅速な避難の確保を図ることを目的とする。

また、作成した避難確保計画に基づいて、安全な避難行動を確実に行うことができるよう、防災教育や訓練を行い、通学児童や教職員に対して、土砂災害に関する知識を深めるとともに、訓練等を通して課題等を抽出し、必要に応じてこの計画を見直ししていくものとする。

関連法:土砂災害防止法

2 計画の報告

計画を作成又は必要に応じて見直し・修正をしたときは、遅滞なく、当該計画を香南市長へ報告する。

3 計画の適用範囲

この計画は、本施設に勤務又は利用する全ての者に適用するものとする。

施設の状況

	平 日		休 日	
	幼児・児童・生徒	施設職員	幼児・児童・生徒	施設職員
昼 間	約 291 名	約 32 名	約 0 名	約 0 名
夜 間	約 0 名	約 0 名	約 0 名	約 0 名

※児童及び教職員数は最大の児童・教職員数を記載

※昼間は在校時間（児童8:20～16:00、教職員8:15～16:45）の最大合計人数を記載

※夜間は在校時間外の最少合計人数を記載

● 計画の見直し

避難訓練の結果や社会情勢の変化に伴い、定期的に見直すものとする。

● 事前休業の判断について

大型台風の襲来が予想される場合で、公共交通機関の計画的な運休が予定される場合、臨時休業とする。

午前 5:30 時の時点で、全県下又は「香南市もしくは佐古地域」に以下のいずれかが発令されている場合は、臨時休業とする。

暴風警報又は特別警報
大雨特別警報
土砂災害警戒情報

4 防災体制

【防災体制確立の判断時期及び役割分担】

体制確立の判断時期	体制	活動内容	対応班（要員）
以下のいずれかに該当する場合 台風接近 大雨情報 土砂災害警戒情報	注意 レベル 2 体制確立	気象情報等の情報収集	総括・通報班（情報収集伝達要員）
以下のいずれかに該当する場合 避難の準備・児童避難 開始の発令 大雨注意報（土砂災害）発表	警戒 レベル 3 体制確立	気象情報等の情報収集 使用する資器材の準備 香南市教育委員会との確認・協議 保護者への事前連絡（連絡メール） 近隣への事前協力依頼（校外放送） 要配慮児童の避難誘導	総括・通報班（情報収集伝達要員） 対策班（避難経路の安全対策要員） 総括・通報班（情報収集伝達要員） 総括・通報班（情報収集伝達要員） 総括・通報班（情報収集伝達要員） 誘導班（避難誘導要員）
以下のいずれかに該当する場合 避難勧告または避難指示 （緊急）の発令 大雨警報（土砂災害） 土砂災害警戒情報 土砂災害の前兆現象	非常 レベル 4 体制確立	施設内全体の避難誘導 香南市教育委員会との確認・協議 避難経路の安全確保 児童の傷病及び心理面のケア対応	誘導班（避難誘導要員） 総括・通報班（情報収集伝達要員） 対策班（避難経路の安全対策要員） 教護班（傷病及び心理的ケア要員）

レベル 2 注意体制

- ・災害モードへ気持ちを切り替える。
- ・気象情報等の収集を行う。



レベル 3 警戒体制

- ・避難場所へ避難する準備を行う。
- ・要配慮者の避難誘導を開始する。



レベル 4 非常体制

- ・施設内全体の避難誘導を開始する。

※判断時期は、気象情報、土砂災害警戒情報及び避難情報等をもとに設定する。雨の降り方や土砂災害の前兆現象等により自主的な判断に基づき体制を確立することも必要である。

※浸水想定区域と土砂災害警戒区域が重複する地域では、避難情報等の発表・発令が早い情報で避難体制を確立し、避難のタイミングを判断する必要がある。

大型台風

台風の接近に伴って暴風警報の発令等が予想される場合、香南市教育委員会と協議のうえ、状況に応じて臨時休校や下校時間の繰り上げ対応を行う。また、繰り上げ下校対応の場合には、集団下校や保護者への引き渡しも含めた対応を検討する。

5 情報収集・伝達

(1) 情報収集

収集する主な情報及び収集方法は、以下のとおりとする。

収集する情報	情報の例示	収集方法
洪水予報等	気象警報、津波情報	テレビ、インターネット（気象庁等HP）
	洪水予報、水位到達情報	インターネット（気象庁等HP） 香南ケーブルTV
	土砂災害警戒情報	香南市教育委員会との情報連携 インターネット（香南市HP）
	避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示（緊急）	防災行政無線、エリアメール、緊急速報メール、香南市防災対策課との情報連携
その他	施設周辺の浸水状況	周辺の浸水状況を校舎4階から管理職が目視（必要に応じて安全に留意しながら現地確認） □
	排水施設の稼働状況	調整池への排水状況の現地確認
	施設周辺における土砂災害の前兆現象	裏山の流水や危険前兆を校舎から管理職が目視（必要に応じて安全に留意しながら現地確認）

停電時は、ラジオ、タブレット、携帯電話を活用して情報を収集するものとし、これに備えて、乾電池、バッテリー等を備蓄する。

提供される情報に加えて、雨の降り方、施設周辺の水路や道路の状況、斜面に危険な前兆が無いかなど、施設内から確認を行う。

「対応別避難誘導一覧表」⇒様式 11

(2) 情報伝達

「緊急連絡網」に基づき、気象情報、洪水予報、津波情報及び土砂災害警戒情報等の情報を校内児童及び教職員間で共有する。

避難する場合には「佐古小学校における土砂災害警戒情報発表時の諸対応について」に基づき、保護者に対し、「体育館または南舎（避難場所）へ避難する。児童の引き渡しは体育館または南舎（避難場所）において行う。児童の引き渡し手順は〇〇であり、開始時刻は〇〇時とする。」旨を連絡する。

「利用者緊急連絡先一覧表」⇒様式 8

「緊急連絡網」⇒様式 9

6 避難誘導

(1) 避難場所、移動距離及び手段

様式 4

1) 立ち退き避難（水平避難）を行う場合

立ち退き避難（水平避難）の場合の避難場所 1（浸水想定区域外の関連施設等）

	避難場所名称	移動距離	移動手段		
			徒歩	車両	
施設名（洪水）		m	☐	☐	台
施設名（内水）		m	☐	☐	台
施設名（高潮）		m	☐	☐	台
施設名（津波）		m	☐	☐	台
施設名（土砂災害：がけ崩れ・土石流・地すべり）	佐古小学校南校舎	30	☒	☐	台

立ち退き避難（水平避難）の場合の避難場所 2（指定緊急避難場所）

	避難場所名称	移動距離	移動手段		
			徒歩	車両	
施設名（洪水）		m	☐	☐	台
施設名（内水）		m	☐	☐	台
施設名（高潮）		m	☐	☐	台
施設名（津波）		m	☐	☐	台
施設名（土砂災害：がけ崩れ・土石流・地すべり）	佐古小学校体育館	50	☒	☐	台

2) 屋内安全確保を行う場合（水平避難がやむを得ず出来ない場合）

屋内安全確保（垂直避難）の場合

	建物名称	避難階	移動手段
屋内安全確保（洪水）		階	
屋内安全確保（内水）		階	
屋内安全確保（高潮）		階	
屋内安全確保（津波）		階	
施設名（土砂災害：がけ崩れ・土石流・地すべり）	佐古小学校北校舎（南側教室）	2. 3. 4	階段

3) 近隣の安全な場所

立ち退き避難（水平避難）、屋内安全確保（垂直避難）が困難な場合、近隣の安全な場所

「佐古コミュニティセンター」に避難するものとする。

(2) 避難経路

避難場所までの避難経路は、【施設周辺の避難地図】のとおりとする。

避難場所については、避難訓練等により避難できることを確かめ、必要に応じ見直しするものとする。

【施設周辺の避難地図】 ⇒ 別紙 1
 対応別避難誘導一覧表 ⇒ 様式 1 1

7 避難の確保を図るための施設の整備

情報収集・伝達及び避難誘導の際に使用する資器材等については、下表「避難確保資器材一覧」に示すとおりである。これらの資器材等については、日頃からその維持管理に努めるものとする。

避難確保資器材一覧

	備蓄品
情報収集・伝達	テレビ、ラジオ、タブレット、ファックス、携帯電話、懐中電灯、電池、携帯電話用バッテリー
避難誘導	児童名簿、家庭環境調査票、緊急時引き渡しカード、タブレット、携帯電話、懐中電灯、携帯用拡声器、電池式照明器具、携帯電話用バッテリー、防災ヘルメット電池
施設内の一時避難	水（一人あたり3日分）、非常食料（一人あたり3日分） 寝具、防寒具
衛生器具	マスク、タオル、ウエットティッシュ、手指消毒液 ゴミ袋、トイレトペーパー
医薬品	常備薬、消毒薬、包帯、絆創膏、エビペン（該当児用）
その他	サーマルカメラ、体温計、AED

浸水を防ぐための対策

--

土砂災害に対する避難を確保するための対策※

避難経路の定期的な安全点検、廊下設置物の撤去

※事前の対策

8 防災教育及び訓練の実施

毎年 4 月に転入教職員を対象とした説明会を実施する。

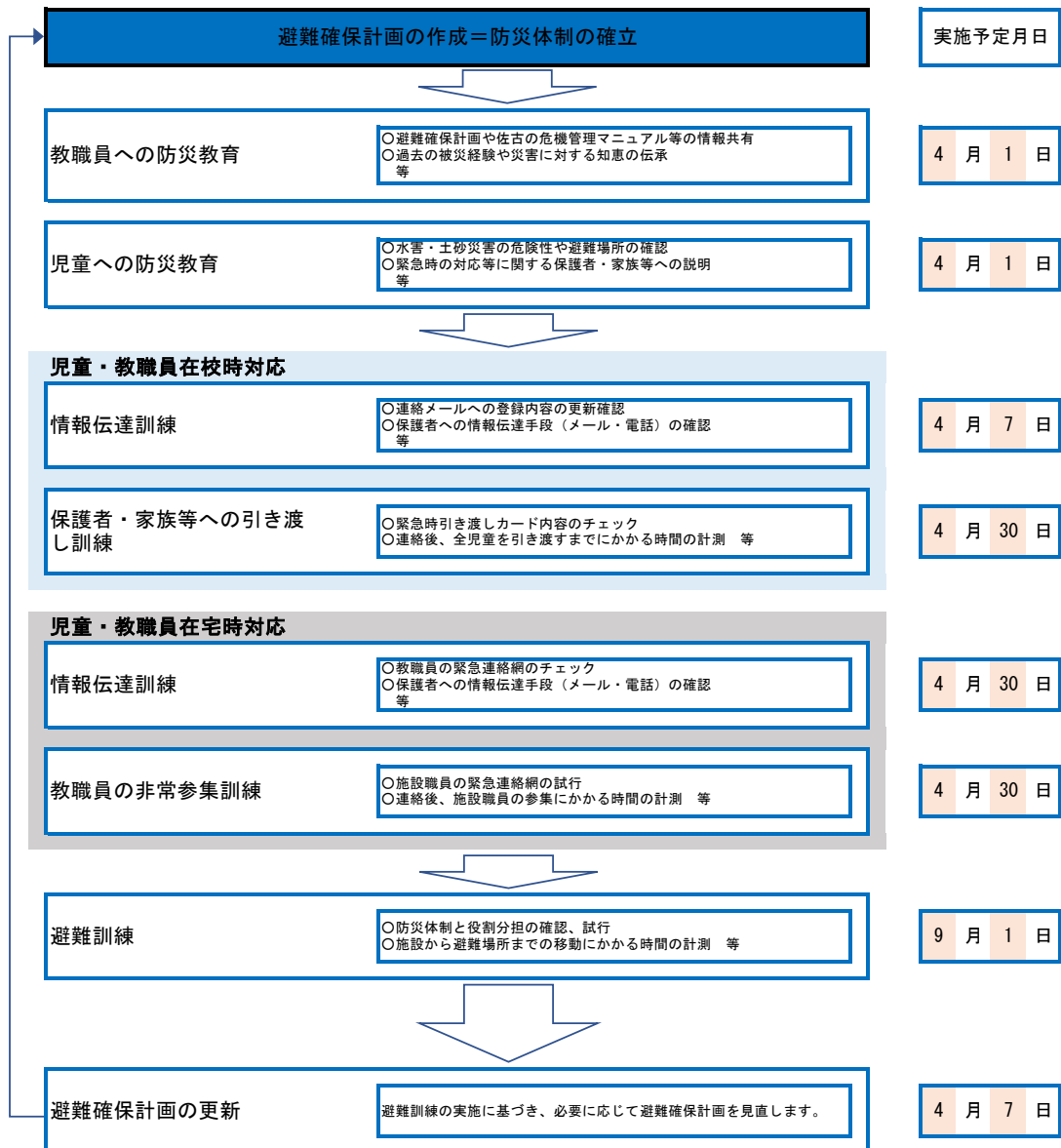
毎年 4 月に児童及び教職員を対象として、情報収集・伝達及び避難誘導に関する訓練を実施する。

その他、年間の教育及び訓練計画を毎年 3 月に作成する。

防災教育及び訓練の年間計画⇒様式 7

様式 7

10 防災教育及び訓練の年間計画



既存の名簿等がある場合は、それを用いてもよい。

1 1 利用者緊急連絡先一覧表

※家庭環境調査表及び緊急時引き渡しカードを毎年度更新して、学年別・学級別に職員室にて保管する。

既存の名簿等がある場合は、それを用いてもよい。

様式 9

1 2 緊急連絡網

※ 4 月 1 日に職員緊急連絡網を更新し、全教職員で確認のうえ、個々が保管管理して緊急時に備える。

既存の名簿等がある場合は、それを用いてもよい。

様式 10

1 3 外部機関等の緊急連絡先一覧表

※ 佐古小学校危機管理マニュアルに記載し、個々がマニュアルを保管管理する。

様式11

[illegible]

11

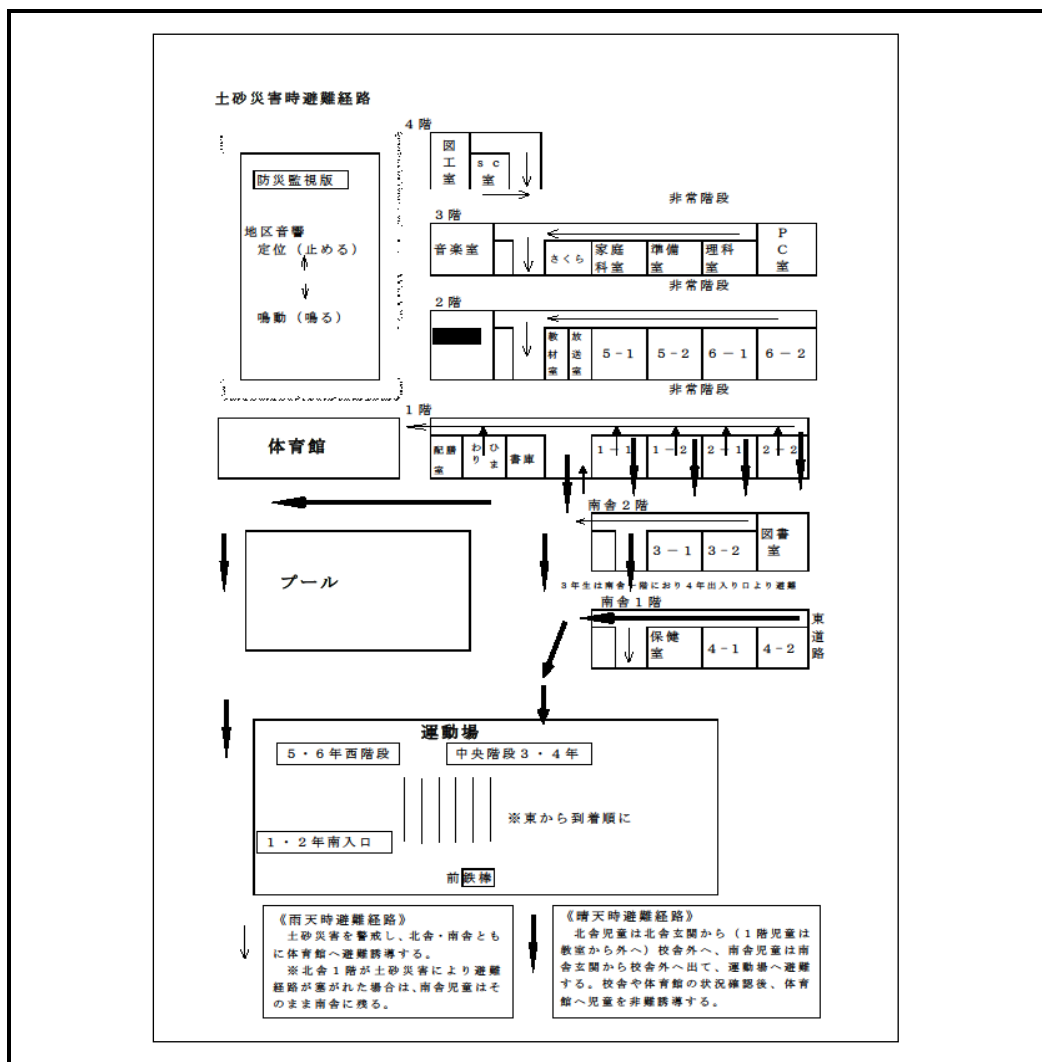
15 防災体制一覧表

管理権限者（ 小松 ）（代行者 梶原 ）			
	通報班	担当者	役割
		班長（ 渡邊 ） 班員（ 3 ）名 ・ 福島 ・ 小松、梶原	☐ 洪水予報等の情報の収集 ☐ 情報内容の記録 ☐ 館内放送等による情報伝達 ☐ 関係者及び関係機関との連絡
	誘導班	担当者	役割
		班長（ 高橋 ） 班員（ 10 ）名 ・ 林、黒岩、中川、山本 ・ 山田、竹田、近藤、津田 ・ 馬場、臼杵	☐ 避難誘導の実施 ☐ 未避難者の確認と誘導 ☐ 要救助者の確認と対応
	対策班	担当者	役割
		班長（ 矢田 ） 班員（ 6 ）名 ・ 西岡、横田、中島 ・ 土居、小松、梶原 ・ （非常勤講師）	☐ 避難経路の安全確認 ☐ 避難経路の障害物撤去
	救護班	担当者	役割
		班長（ 養護教諭 ） 班員（ 5 ）名 ・ 北校舎教室担任3名 ・ 南校舎教室担任2名	☐ 傷病者の確認と応急救護 ☐ 傷病者等の救出 ☐ 不安児童の心的ケア

【施設周辺の避難地図】

土砂災害の発生時の避難場所、避難経路は以下のものとする。

	立ち退き避難		屋内安全確保
	避難場所 1	避難場所 2	
洪水			
内水			
高潮			
津波			
土砂	佐古小学校南校舎	佐古小学校体育館	佐古小学校北校舎（南側教室）2.3.4階



※校舎内の避難経路について、雨天時と晴天時について経路を図示

土砂災害は大半が雨天時の被災が想定されるが、晴天時での避難が必要な場合はより安全な屋外に一端避難し、安全確認後に体育館へと移動する。